

**「令和元年台風15号・19号」に係る契約者貸付利率の減免
 保険料払込猶予期間の延長について**

このたびの「令和元年台風15号・19号」で被災された方々に、心からお見舞い申し上げます。

SOMPOひまわり生命保険株式会社（社長：大場 康弘）では、「令和元年台風15号・19号」により被災された皆さまへの特別取扱いとして、契約者貸付（新規貸付）への特別金利の適用、保険料払込猶予期間の延長を実施することを決定しましたので、お知らせいたします。

一日も早い復旧および復興を心よりお祈り申し上げます。

1. <契約者貸付（新規貸付）利率の減免についての詳細>

| | |
|-----------|--|
| 対象のご契約者さま | 1. 「令和元年台風15号・19号」にかかる災害救助法の適用地域で被災されたご契約者さま 2. 勤務先が災害救助法の適用地域にあり、給与の支払いに遅延または遅滞が生じているご契約者さま 3. 会社が災害救助法の適用地域にあり、事業の運営に支障をきたしているご契約者さま |
| 金利 | 年 0.0% |
| 貸付金額の上限 | 上限なし（ただし、解約返戻金の一定割合以内） |
| 適用期間 | 2020年4月30日まで |
| 受付期間 | 2019年12月31日まで |
| 適用日 | 2019年10月12日より遡及適用 |

2. <保険料払込猶予期間延長>に関する特別措置>

お客さまからのお申し出により、保険料払込猶予期間を下表の通り6か月延長します。

| 対象のご契約 | 延長後の保険料払込猶予期間 |
|---------------------------|---------------|
| 令和元年台風第15号に伴う災害救助法適用地域の契約 | 2020年3月31日まで |
| 令和元年台風第19号に伴う災害救助法適用地域の契約 | 2020年4月30日まで |

3. <お客さまお問い合わせ窓口>

| |
|--|
| カスタマーセンターフリーダイヤル 0120-563-506 受付時間：月～金曜日 9:00～18:00 / 土曜日 9:00～17:00 ※日曜・祝日および12月31日～1月3日は除きます。 |
|--|

以上